

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年10月5日

①学校名:	昭和 大学(私立)	②所在地:	東京都品川区旗の台1-5-8		
③課程名:	認定看護師教育課程(クリティカルケア)	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	令和5年6月1日(予定)
⑥責任者:	三村 洋美	⑦定員:	16	⑧期間:	10ヶ月
⑨申請する課程の目的・概要:	特定行為研修(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連、循環動態に係る薬剤投与関連)を含むクリティカルケア認定看護師の養成を目的としたプログラムである。本プログラムでは、クリティカルケアに関するより専門性の高い講義や実習等を通して、公益社団法人日本看護協会が認定する認定看護師資格の取得を目指すものである。				
⑩10テーマへの該当	就労支援 医療・介護	⑪履修資格:	・日本国の看護師免許を有するもの ・看護師として5年以上の実務経験(入学時点で可)を有するもの ・クリティカルケア部門(救急・集中治療部門等。ただし、手術室・NICUは除く)での通算3年以上の看護実績を有するもの ・疾病、外傷、手術などにより高度な侵襲を受けた患者の看護を5例以上担当した実績[生命維持装置(人工呼吸器等)を装着した患者の看護を1例以上含む]を有するもの		
⑫対象とする職業の種類:	看護師				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・クリティカルケアに関する知識 ・あらゆる場で急性期にある患者及び家族に対する熟練した看護技術、技能 ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連、循環動態に係る薬剤投与関連の特定行為	(得られる能力) ・患者・家族の及び関連する組織に対し熟練した実践・指導・相談ができる能力 ・根拠に基づいた看護実践を行い、看護実践の評価を基に、看護の質向上及び看護を発展させることができる能力 ・自己研鑽を重ね、クリティカルケア認定看護師資格を取得し、クリティカルケアの実践者として役割を果たすことができる能力			
⑭教育課程:	共通科目として厚生労働省が定める特定行為研修科目(臨床推論、フィジカルアセスメント、臨床薬理学、医療安全学等)の259時間に加え、認定看護師教育基準カリキュラムに定められた指導、相談、看護管理を33時間、特定行為研修区分別科目(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連、循環動態に係る薬剤投与関連)を73時間、認定看護師専門科目(学内演習、実習を含む)258時間の講義、演習、実習を通して、クリティカルケアに関する知識の修得と高い実践能力を持つ認定看護師を養成する。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	①当該分野の教育基準カリキュラムで定める全教科目(共通科目、認定看護分野専門科目、特定行為研修区分別科目、統合演習、臨地実習)において、各教科目の履修すべき時間数の5分の4以上の出席があること。 ②各教科目の試験、及び修了試験に合格すること				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書、公益社団法人日本看護協会が行う認定看護師審査受験資格				
⑰総授業時数:	624.5 時間	⑱要件該当授業時数:	621.5	⑲要件該当授業時数/総授業時数:	99%
⑳成績評価の方法:	講義・演習については筆記試験またはレポート審査の成績、及び出席状況や取り組み姿勢を総合的に判断する。 臨地実習については、実習指導者及び教員による評価を総合して判定する。				

②①自己点検・評価の方法:	<p>学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。</p> <p>認定看護師教育機関は、公益社団法人日本看護協会認定看護師教育機関審査会による担当教員実績、教育内容等の審査を受け、その審査で認定された機関のみが開講できる。認定された機関は、日本看護協会のホームページに掲載され、教育機関の情報を公開している。また、日本看護協会認定制度委員会による審査は、教育機関認定時だけでなく定期的な審査及び視察を受けることが求められており、本教育課程でも定期的に受審する。</p> <p>また、教育課程終了時には、授業評価アンケートを行い、認定看護師教育センター教育委員会での検証・評価を行い、その結果を公表する。</p>
②②修了者の状況に係る効果検証の方法:	<p>認定看護師教育課程修了後に、日本看護協会が行う認定審査合格率の分析・検証を行う。</p> <p>認定看護師認定審査の不合格者については、合格に至るまで継続的な学習支援を行う。</p>
②③企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>本教育課程教員及び該当分野における有識者や実務家を学外委員として招聘し、組織する認定看護師教育センター教育委員会を設置している。</p> <p>教育委員会は年に2～3回開催され、教育課程全体の組み立てや授業方法について検討を行っている。</p> <p>また臨地実習指導者は、実習指導者連絡会に参加し、実習前、実習中、実習後の3回、本教育課程教員と臨地実習指導についての会議を実施している。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>公益社団法人日本看護協会認定看護師教育機関審査会による定期的な審査及び視察を受審する。</p> <p>本教育課程の授業方法や運営について検討する教育委員会を設置し、自己点検・評価を行い、学外委員からの意見を反映させている。</p>
②④社会人が受講しやすい工夫:	<p>①授業や演習をEラーニングを用い、時間や場所を限定しない授業を行う。</p> <p>②日本看護協会奨学金の案内等の経済的支援を行う。</p> <p>③開講期間を10ヶ月とすることで、休職期間を短縮させて受講生や所属施設の人的負担を軽減する。</p>
②⑤ホームページ:	(URL) https://www.showa-u.ac.jp/education/cn/

事務担当者名:	齊藤 あずさ	所属部署:	リカレントカレッジ事務室事務課
連絡先:	(電話番号)	03-3784-8794	(E-mail) showanintei@nr.showa-u.ac.jp

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。